

令和7年第1回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年1月16日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について
日程第4 議案第2号 物品売買契約の締結について
日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである（11名）。

1番	飯田健二	2番	西尾正剛
3番	木下厚	4番	吉川義雄
5番	長尾憲二郎	6番	松田達之
7番	清田一敏	9番	上田健一
10番	片山裕治	11番	上田俊孝
12番	米村洋		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）。

8番 三浦賢治

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 三好裕子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	教育長	西村裕
総務課長	増永光幸	企画財政課長	西村憲志
税務課長	平山早苗	町民課長	坂本哲也
福祉課長	尾崎徹	農業振興課長	陳野国司
農地課長	坂梨俊弘	建設下水道課長	白丸浩二
地域振興課長	村上孝治	会計管理者	柿本宏樹
学校教育課長	増住豪二	生涯学習課長	荒平健二
代表監査委員	島田博行		

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

今年の臨時会でございますが、執行部の皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和7年第1回氷川町議会臨時会を開会します。

諸般の報告を行います。

8番、三浦賢治君から本臨時会に対して、上京のため出席できない旨の欠席届が提出され、これを認めましたので報告します。

三浦賢治君は交通安全の全国表彰に出席のため、おめでたい話であります。

次に、副町長は平逸郎君からインフルエンザに感染した届出があり、出席義務を解除したのでご了解願います。

これで、諸般の報告を終わります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、9番、上田健一君及び10番、片山裕治君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（米村 洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について

日程第4 議案第2号 物品売買契約の締結について

○議長（米村 洋君） 日程第3、議案第1号、令和6年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について及び、日程第4、議案第2号、物品売買契約の締結についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。寒さ厳しい日々が続いており、

インフルエンザも流行しているようでございますが、議員各位には、日々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

本日は、令和7年第1回氷川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに大変お忙しい中にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

去る3日に開催をいたしました二十歳の集いにつきましては、ご臨席を賜り、将来を担う若者を励ましていただき、誠にありがとうございました。参加者一同、新たな気持ちで、ふるさと氷川町のために、頑張ってくれるものと期待をいたしているところであります。

去る1月8日に、ペルーの平岡ご夫妻が本町を表敬訪問されました。今製作をいたしております、故平岡カルロス千代照様の本の作成の進捗をご報告いたしましたところ、大変感激していらっしゃいました。

翌日は、木村知事を表敬されました。私も同席をいたしましたけれども、そこでの話題が本の話題で終始をしたところでありまして、作成に向けて進めていることが、よかったなあと思っているところであります。きちんと作り上げて、ぜひ今後の教育の教材に使っていききたいなと思っているところでございます。

さて、本臨時会へ提案しておりますのは、補正予算1件及び契約の締結1件であります。

議案第1号は、令和6年度氷川町一般会計補正予算（第7号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億554万9,000円を追加し、歳入歳出総額を93億3,209万8,000円とするものでございます。

歳入の主な予算として、国庫支出金8,695万2,000円、給付金1億円、繰入金1,200万円で、歳出の主な内容は、ふるさと納税事業、物価高騰対応重点支援給付金事業に関わる経費であります。

議案第2号は、給食配送車物品売買契約の締結について、氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議を頂き、円満なるご決定を頂きますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） これから、議案第1号及び議案第2号の詳細説明を求めます。企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） それでは、議案第1号と議案第2号につきまして、続けて説明いたします。

まず、議案第1号、令和6年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

令和6年度氷川町一般会計補正予算（第7号）を、別紙のとおり定めるため、地方自

治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億554万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億3,209万8,000円とするものです。

歳出について、説明いたします。

8ページをご覧ください。

5款、5項、5目、議会費、1節、報酬1,000円は、副議長や委員長の途中交代に伴い、報酬を日割り計算した際に不足する分を計上するものです。

10款、総務費、5項、総務管理費、15目、企画費、12節、委託料5,000万円は、今年度のふるさと納税の寄附目標見込額を更に1億円増額して、総額9億円とし、これに伴い、返礼品代金等を含む業務委託料を増額するものです。

85目、ふるさと氷川応援基金費、24節、積立金1億円は、ふるさと納税の寄附額の増額分を基金に積み立て、事業の財源とするものです。

10項、徴税費、10目、賦課徴収費、13節、使用料及び賃借料2万9,000円は、滞納者に係る金融機関への預貯金照会について利用が増加しているため、サービス利用料の不足分を計上するものです。

9ページをご覧ください。

15款、民生費、5項、社会福祉費、5目、社会福祉総務費、10節、需用費から19節、扶助費までの合計5,440万3,000円は、光熱水費や食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対する給付金として、1世帯当たり3万円、18歳以下の子どもに対する加算として、1人当たり2万円を給付するもので、対象世帯を1,600世帯、子ども加算の対象者100人を見込み、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とするものです。

10ページをご覧ください。

15項、福祉センター費、10目、竜北福祉センター費、10節、需用費の修繕料78万7,000円は、経年劣化により不具合が生じている、竜北福祉センター浴場の給湯ポンプを修繕するものです。

25款、農林水産業費、5項、農業費、40目、物産館費、10節、需用費の修繕料33万円は、物産館新館の自動ドアが故障したため装置を取り替えるものです。

なお、説明欄の財源組替えの表示があるものにつきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、物価高騰に伴う生活者支援などに使える推奨事業メニュー分の交付限度額といたしまして、5,053万4,000円の通知があったため、このうち3,258万3,000円を、今年度の既存事業に充当し、一般財源やふるさと応援基金繰入金から、本交付金へ財源を組み替えるものでございます。

残額の1,795万1,000円につきましては、本省繰越しをいたしまして、令和7年度の予算の財源といたします。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。

6 ページをご覧ください。

65 款、国庫支出金、10 項、国庫補助金、5 目、総務費国庫補助金、5 節、総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 8,695 万 2,000 円につきましては、住民税非課税世帯に対する給付金などの財源とするものです。

80 款、5 項、寄附金、5 目、5 節、一般寄附金 1 億円は、12 月までのふるさと納税の寄附金額の実績から、今年度の寄附見込み総額を 9 億円に増額するものです。

これで、議案第 1 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 2 号、物品売買契約の締結について、説明いたします。

学校給食共同調理場の給食配送車について、売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

物件名及び数量、給食配送車、三菱キャンター 2,990 c c を 1 台です。

契約金額は、621 万 4,000 円です。

契約の相手方といたしまして、熊本県八代郡氷川町網道 238 番地 7、押方モーターズ、押方秋人様でございます。

提案理由といたしましては、本件の物品売買契約の締結については、氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決が必要でございますので、今回提案するものでございます。

これで、議案第 2 号の説明について、説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第 1 号について、質疑ありませんか。吉川義雄君。

○4 番（吉川義雄君） 9 ページ、15 款、5 項、5 目、社会福祉総務費、19 節、扶助費で先ほど説明がありました、物価高騰対応重点支援給付金についてですが、世帯数とか、子ども 1 人当たりの追加がされますが、その説明は頂きました。

いつ支給を開始されるか、分かれば教えていただきたいと思います。

氷川町はいつ来るんだろうかという声もちょっとありますので、時期をお知らせください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎徹君） 福祉課よりお答えいたします。

予算承認頂いた後、1 月下旬からシステムのセットアップを行いまして、2 月の中旬頃から各対象者へ発送いたしまして、3 月の中下旬頃からの支払いを予定しております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに、質疑ありませんか。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、質疑ありませんか。吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 物品売買契約の締結ですが、4点お聞きします。

給食配送車、三菱キャンターですが、これは現在使われている車が古くなったから、当然買い替えられるのかなと思いますけども、設備は保冷車ですか。

それから、指名競争入札にされたわけですが、地方自治体の入札は、原則として一般競争入札というふうになっていると思いますけども、指名競争入札にされた理由、それから3点目は、何社指名されたんでしょうか。

そして、落札したのが押方モータースとなっています。指名した業者は、町内外割合といえますか、町内外そのこともお知らせ頂きたいと思います。

最後に、押方モータースが落札されましたが、過去の入札件数といえますか、入札参加状況はあったのでしょうか。以上4点、お聞かせください。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 議員質問の、今回購入する配送車が保冷車かどうかということですが、その前に、今回購入します配送車につきましては、今現在1台保有していますが、令和7年度の2学期から、氷川中学校の給食を自校方式からセンター方式に移行する予定にしております。

そのために、学校給食につきましては、学校給食法にあります学校給食衛生管理基準に基づいて、学校給食を提供しております。

その中の基準に、給食の出来上がりから2時間以内に摂食をする、併せて30分前に検食をすることになっております。5校を1台で配送しますと、その基準を満たさなくなりますので、今回追加購入するものでございます。

今回の配送車については、現在保有しております配送車と同じタイプでございまして、保冷の機能はございません。以上になります。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 今回の入札案件につきましては、自動車の購入ということでございましたので、町内の自動車販売業者がございます。

そちらの、現在15社、町内にございますので、全事業者を指名しまして、今回の入札を執行したところでございます。

押方モータースにつきましては、これまでの実績といえますか、入札にも参加されておりますし、落札の実績もございますので、安心して、今回も仮契約まで至っているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 指名競争入札にするには、それなりの一定の条件があるかと思うんですね。

私は、その点も考えて、当然、特殊といえば特殊ですので、そういうことされたのかなあというふうに思います。

町内の業者15社全社を指名して入札されたという点では、私はよかったかなというふうに思います。

今回の落札金額ありますが、予定価格等の比較、何パーセントだったのでしょうか。併せて、それをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 今回の落札率といたしましては、65.5パーセントとなっております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかにありませんか。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

町長から、閉会に当たって挨拶の申し出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本臨時会に提案をいたしました、議案につきましては、慎重にご審議を賜り、可決を

頂きまして、誠にありがとうございます。

週末の19日には、消防団出初式並びに点検を挙行政たします。

議員各位もぜひご臨席を賜り、ご観覧頂きますようよろしくお願いをいたします。

令和6年度も残り2カ月半となりました。今後とも事務事業の円滑な推進に尽力をするとともに、まさに、基礎自治体としての、氷川町を持続可能なものにするためのそれぞれの新しい考え方、施策というのち、これから進めていきたいというふうち思っているところでありちます。ぜひ、議員各位からも、さまざまなご提案を頂ければなというふうち思っております。

来年度から、納税の方法を変えたいというふうち思っております、この議会閉会後に税務課のほうからその内容につきましてご説明をさせていただきたいというふうち思っております。どうぞご意見を頂きたいと思ひちます。

寒さが増しておりますので、どうぞご自愛の上、今後ともご活躍頂きますことをご祈念申し上げまして、御礼のご挨拶といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和7年第1回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年1月28日 氷川町議会議長 米村 洋

令和7年1月28日 氷川町議会議員 上田 健一

令和7年1月28日 氷川町議会議員 片山 裕治